

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ
いじめ防止条例検討委員会	8月2日(金) 14:00~	前原暫定集会施設1階前原暫定会議室	いじめ防止条例の策定について	指導室指導係 (☎042-387-9877)
文化財保護審議会	8月7日(水) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	文化財保護事業についてほか	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
長期計画審議会	8月7日(水) 19:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	第5次基本構想・前期基本計画の策定について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
介護保険運営協議会	8月8日(木) 14:00~	商工会館2階大会議室	介護保険事業等について	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
児童発達支援センター運営協議会	8月20日(火) 10:00~	本町暫定庁舎1階第一会議室	児童発達支援センター「さらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
地域自立支援協議会	8月20日(火) 17:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
社会教育委員の会議	8月26日(月) 9:30~	市役所第二庁舎8階801会議室	社会教育活動についてほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)
緑地保全対策審議会	8月27日(火) 10:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	令和元年度保全緑地の指定(案)について	環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)

ご利用ください
8月の休日窓口

企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

開設時間 午前9時~午後1時
開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係(4日のみ)、納税課(4日のみ)
※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)もあり

8月 ○は休日窓口開設日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

プレミアム付商品券を発行

市では、25%プレミアム付商品券の「小金井市プレミアム付商品券」を発行します。商品券は、市内の商品券取扱店で使用できます。

■販売期間 10月1日(火)~令和2年1月31日(金) ※利用期間は令和2年2月14日(金)まで

対①平成31年度住民税が非課税で要件を満たす方②平成28年4月2日~令和元年9月30日に出生した子の属する世帯の世帯主の方

■申請書等送付方法 ①随時、普通郵便で申請書を送付②9月下旬ごろから、購入引換券を簡易書留で送付

■販売金額 1冊14千円(額面500円×10枚つづり。5千円分) ※購入引換券1枚につき5冊まで購入可

他対象要件や商品券取扱店など詳細は、市ホームページをご覧ください
市プレミアム付商品券専用ダイヤル(☎042-382-0451)

国民健康保険
新しい高齢受給者証は届きましたか

70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の高齢受給者証を8月に一斉更新し、新しい高齢受給者証を郵送しました。同封の通知文に、負担割合などの詳細が記載されていますので、併せてご確認ください。

住所等が変わったときは届け出を

転入・転出・死亡等により、世帯構成または前年の所得に変更があった場合は、負担割合が変わることがあるため、必ず届け出をしてください。

インターネット閲覧端末をご利用ください

インターネットを閲覧できるパソコンを、図書館貫井北分室に1台設置しました。調査・研究等にご利用ください。

■利用時間 午前9時~午後7時
■注意事項 △利用の際は、同分室窓口で受け付けています △受け付けには市立図書館の利用カードが必要で、1回の利用時間は30分です。1日2回まで利用できます △ゲーム等、調べもの無関係の利用およびプリントアウトはできません

図書館貫井北分室(☎042-385-3561)
令和2年度入校・入隊 陸・海・空自衛官等募集

防衛省では、来春に入隊・入隊の各種目採用試験を実施します。

■採用種目・応募資格 △防衛大学校および防衛医科大学校 21歳未満の高卒・高卒見込みの方 △自衛官候補生および一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方

※応募受付期間は、各種目で異なります
自衛隊西東京地域事務所(☎042-463-1981)、市総務課庶務係(☎042-387-9805)

小金井市における空き家の有効活用、適正管理等の推進に関する協定を締結

市では、空き家の有効活用、適正管理、空き家の発生の未然防止等を推進するため、不動産、建築、法律等の関係10団体と、平成28・30年度に同協定を締結しています。6月27日に、新たに東京建築士会多摩ブロック南部支部と同協定を締結しました。

この協定の締結により、現在市内に空き家を所有される方々に向けて、専門家等による無料相談窓口体制の充実を図ってまいります。相談ご希望の方は、お問い合わせください。

☎まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)



ちょうけい
コーナー



市ホームページ
QRコード



【長期総合計画とは】

これからの小金井市をどのようにしていくのか、まちづくりの指針となるものです。「基本構想(将来像や政策)」「基本計画(施策)」「実施計画」の3つで構成されています。

現在は、この基本構想と基本計画の策定に取り組んでいます。

【今後の策定スケジュール】

市民の方の声を聴く市民参加の機会もあります。詳しくは、今後このコーナーでお知らせしていきます。

名称	内容	日程(予定)	備考
長期計画審議会	有識者や市民で構成される附属機関。基本構想・基本計画を調査・審議します	6月~令和2年6月	傍聴可
(仮称)市民懇談会	基本構想・基本計画案について、皆さんに内容を説明し、広く意見を聴きます	11月または12月 令和2年5月	当日参加可
パブリックコメント	基本構想・基本計画案について、広く皆さんからメールや郵便で意見を聴きます	令和2年5月	意見提出可
出前ヒアリング	基本構想・基本計画案について、市施設等に訪れる皆さんから意見を聴きます	令和2年5月	意見提出可
市議会	基本構想について、市議会で議決します	令和2年9月以降	傍聴可

【長期計画審議会の開催】

長期計画審議会は毎月開催しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

— ◆ 共 通 ◆ —

☎企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)